

改元・10連休に関わる各種対応について

いつも、大阪協栄信用組合をご利用いただきありがとうございます。
2019年5月1日の新天皇御即位に伴い改元、同日を祝日とする10連休について、ご案内いたします。
当組合においては、お客様にご不便をおかけすることのないよう準備を進めておりますが、連休の前後は店頭の混雑も予想されます。お時間に余裕をもってご来店いただきますようお願いいたします。
当組合の改元、10連休対応については以下のとおりです。

1. 改元について

Q1：「平成」が記載されている帳票・書式はそのまま使用できますか。

A1：2019年5月以降も「平成」表記の帳票類はそのままご使用いただけます。
訂正する場合は、「平成」に二重線を引き、新元号をご記入ください。

(例) 2019年6月1日の日付を記入する場合（訂正印は不要です）

① 平成 31 年 6 月 1 日

〇〇（新元号）

② ~~平成~~ 1 年 6 月 1 日

〇〇（新元号）

③ ~~平成~~ 元年 6 月 1 日

※ 新元号の手形・小切手発行は、相応の日数を要しますが、「平成」の記載のあるお手元の手形・小切手も上記のとおり引き続きご使用いただけます。

2. 10連休について

Q2：定期預金の満期日が4月30日～5月2日の「継続なし」の取扱いはどうなりますか。

A2：4月27日（土）から5月6日（月）が休日のため満期日は5月7日（火）になります。

Q3：4月27日～5月6日にメール定期預金の満期を迎える場合、利息の振込はいつになりますか。

A3：5月7日（火）になります。振込が大量になることから入金時間が通常よりも遅くなりますので、ご了承ください。

Q4：自動振替の引落（融資返済・公共料金等）が休日（4/27～5/6）の場合はどうなりますか。

A4：4月26日（金）になる場合と5月7日（火）になる場合があります。詳しくは収納企業または営業店にお問い合わせください。

また、融資のご返済は返済方法によって返済予定表との返済金額が異なる場合がありますので、営業店へご確認ください。

以 上